

随意契約（相手方指定）調書

件 名	民間緊急通報システム業務委託（生活リズム感知方式）	5200207
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年3月31日	
契約金額	推定総額 26,551,640円（消費税込み）	

契約相手方	志幸富士防災共同企業体	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考	複合契約（総価・単価）	

業者選定理由書

件名	民間緊急通報システム業務委託（生活リズム感知方式）
指名業者（案）	<p>名称 志幸富士防災共同企業体 所在地 荒川区西尾久五丁目7番12号 代表者 志幸技研工業株式会社 代表取締役 吉川 裕</p> <p>（構成員） 所在地：荒川区西尾久五丁目7番12号 名称：志幸技研工業株式会社 代表者：代表取締役 吉川 裕</p> <p>所在地：東京都新宿区岩戸町9番地 名称：富士防災警備株式会社 代表者：代表取締役 鶴賀 孝宏</p>
特命理由	<p>本件は、利用者の電力使用のパターンを学習し、異常時に通報する「生活リズム感知方式」による、民間緊急通報システムを提供するための機器設置及び保守、通報時の安否確認等を業務委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記の2社による共同企業体を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 平成26年度から採用している「生活リズム感知方式」による緊急通報システムは、志幸技研工業株式会社が開発したシステムであり、利用者の日々の電力使用状況の変化を学習し、異常な状況を認めると通報を行う独自の方式となっていることから、より精度の高い安否情報を得ることが可能である。 富士防災警備株式会社は、本事業の実績が増加傾向であることを踏まえ、利用者の安否確認業務の体制強化を図るため、システム開発元である志幸技研工業株式会社が、平成29年度事業から提携することとなった事業者である。当該事業者は多くの実績を有し、受信センターの要員の安定的な確保及び速やかな安否確認業務の実施が可能である。 主管課において令和3年度契約の履行評価を行っているが、緊急時の対方法・連絡体制が確立されており、迅速かつ的確に情報共有が行われていたことから、履行状況は良好であった。 機器の保守についても、不具合の事例を踏まえたチェック体制の強化や点検内容の見直しを実施しており、改善に努めていることから、今後も円滑な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記の共同企業体を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）